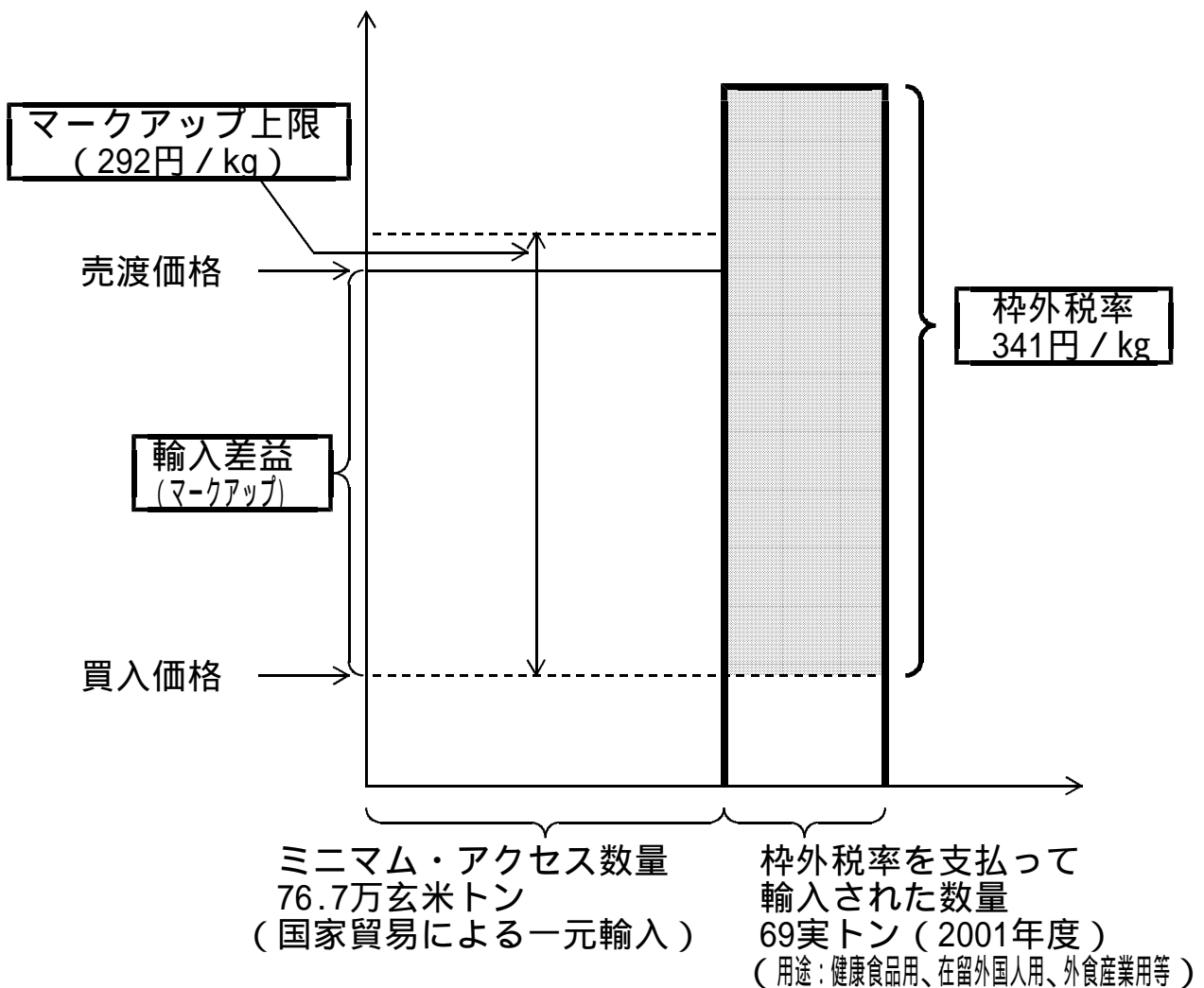


コメについての総合的な国境措置・輸入管理体制

コメの輸入については、大幅な内外価格差が存在する中で、高水準の枠外税率のみではなく、ミニマム・アクセス分の国家貿易による一元輸入等の総合的な国境措置・輸入米管理体制を講じている。



関税水準

ミニマム・アクセスを超えるコメ輸入については、無秩序かつ大量なコメ輸入につながらないように高い枠外税率(341円/kg)を設定している。

この結果、枠外税率を支払って輸入されるコメは例外的なものに限られている。

W T O 農業交渉の課題：主食であるコメ生産の存立基盤確立

《目 標》

高水準の枠外税率の堅持

[現行水準：341 円 / kg]

高水準のマークアップの堅持

[現行水準：292 円 / kg 以内]

用途と国内供給量を限定できる一元的国家貿易体制の堅持

不公平な M A 制度の是正

《未達成の場合の問題》

無秩序かつ大量の輸入米の流入

外国産米の競争力が増し、国産米のシェア低下、国産米価格の低下等を誘引

主食用が増加。援助用に振り向けることも不可能

他国よりも多い M A 数量の残存

内外価格差 (2002 年)

日米： 2.7 倍 日タイ： 8.5 倍

日中： 10.8 倍 (2001 年)

341 円 / kg は 490% の関税に相当

292 円 / kg は 420% の関税に相当

各国の M A 米の税率

中国 1%、韓国 5%

国家貿易の運用により、M A 米が主食用に回るのは消費量の約 1% に抑制

全体輸入数量 371 万トンのうち、国内供給は半分以下 (韓国の M A 米はすべて国内流通)

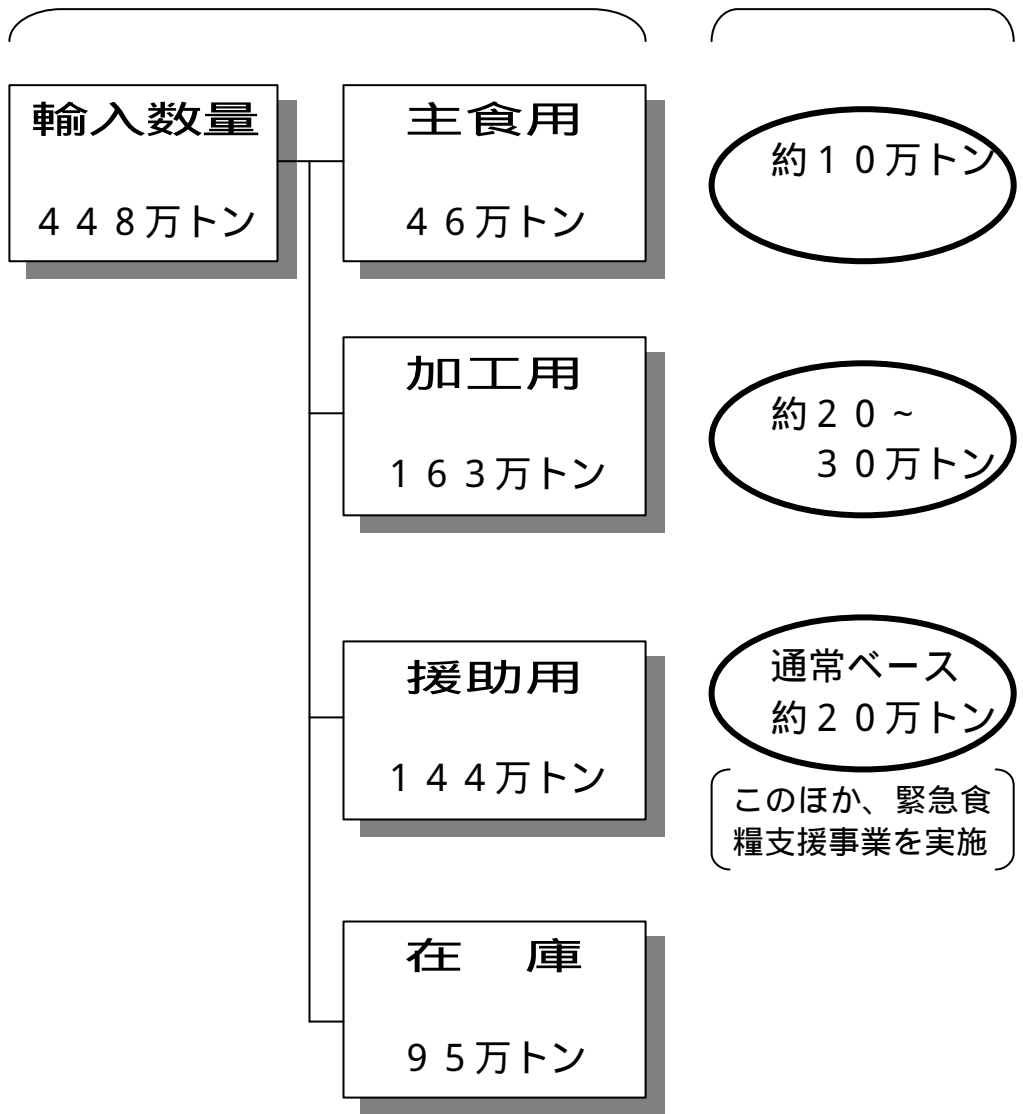
ミニマム・アクセス数量

我が国の M A： 7.2% (76.7 万ト)

一般の M A： 5.0%

ミニマム・アクセス米の販売管理状況

7年度～13年度輸入分 単年度需要



主食用に供給されたMA米数量を大きく上回る量の政府国産米を援助用として処理。
(9RY～14RY 国産米援助実績 146万トン)

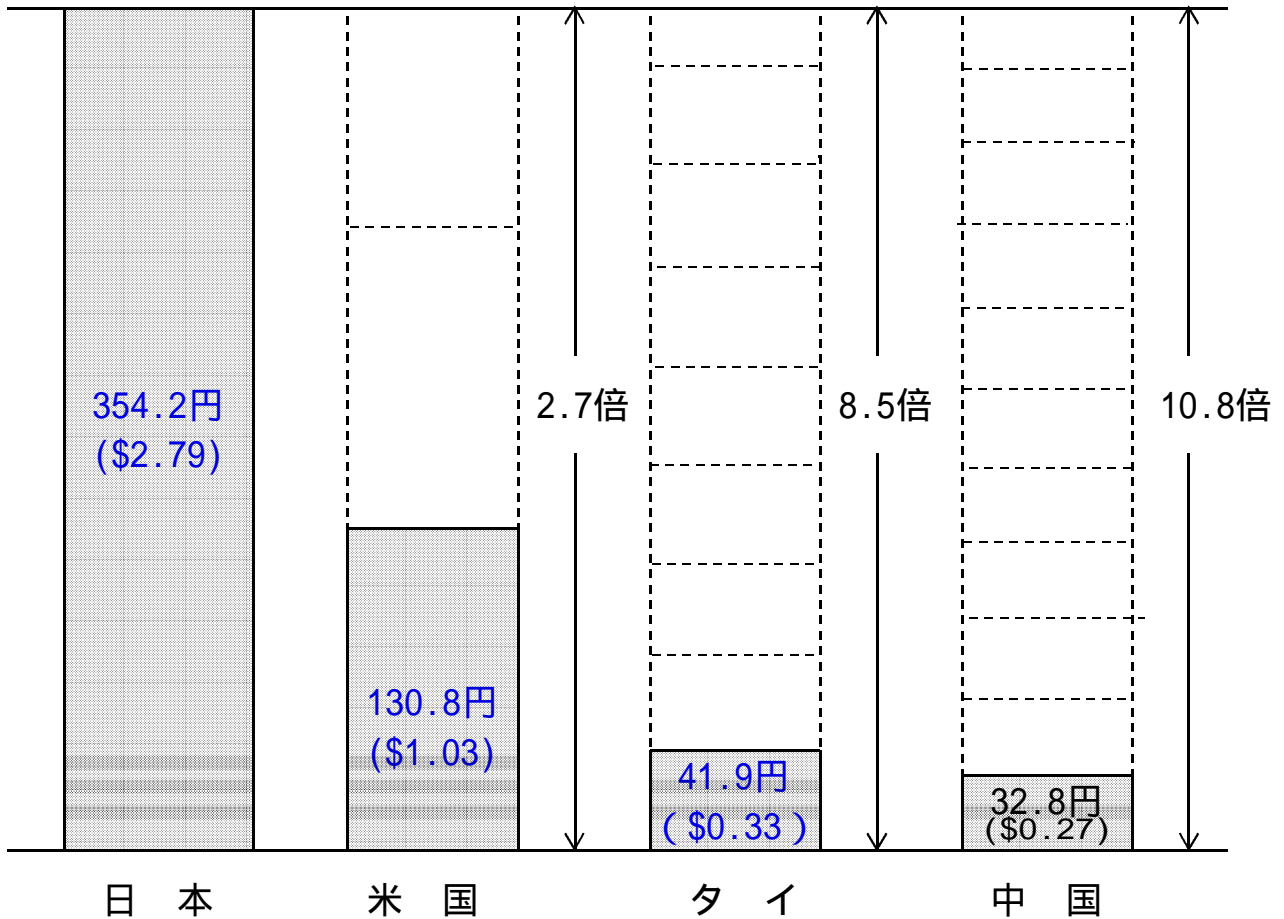
他用途利用米により加工用(みそ・焼酎・煎餅等)に供給されていた約50万トンのうち約半分がMA米によって供給されており、現在では固定需要となっている。

他用途利用米については、価格が低い、作柄変動により安定的供給ができない等の問題を受けて、平成7年産をもって廃止された

食糧援助規約に基づく我が国の約束量は、小麦30万トン相当(コメ換算:約17万トン)以上と規定されており、大部分がコメで行われている。

コメの内外価格差

コメの消費者価格の比較（2002年、中国のみ2001年）



(注) 1 価格は、精米1kg当たりの価格であり、日本の価格は指定標準米の全国平均価格（食糧庁調べ）、米国は米国労働省労働統計局資料、タイはタイ国商務省国内貿易局、中国は中国農業部発行「中国農業発展報告」による。

2 為替レートは、126.95円/ドル、42.83バーツ/ドル（IMF報告2002年1～8月平均）、121.53円/ドル、8.28元/ドル（IMF報告2001年平均）である。